

平成 18 年度 近畿地方アライグマ防除モデル事業調査検討会

議事概要

1 日時 平成 19 年 3 月 6 日（火） 10 時 00 分～12 時 30 分

2 場所 近畿地方環境事務所会議室

3 出席者（敬称略）

< 委員 > 村上興正（座長）、坂田宏志、鈴木和男、高橋吉郎、松田早苗、山崎亨、水浦健（宗委員代理）

< 関係機関 > 近畿農政局生産経営流通部農産課、京都府農林水産部森林保全課野生動物対策室、大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課、兵庫県農林水産部森林動物共生室、和歌山県環境生活部環境生活総務課自然環境室、三重県森林環境部自然環境室

< 事務局 > 近畿地方環境事務所、株式会社野生動物保護管理事務所

4 議事項目

- ・ 平成 18 年度防除事業結果報告について
- ・ 平成 19 年度防除事業計画について
- ・ その他

5 議事概要

平成 18 年度防除事業結果報告について

「資料 1：平成 18 年度調査項目と内容」について説明

「資料 2：市民による防除モデルの現地検証」について説明

- ・ 安易な捕獲が増えないように、住民に対する説明では、法律について触れる必要がある。
- ・ 解析方法や CPU E の変化、捕獲効率など、捕獲後の情報もデータを出して欲しい。
- ・ 捕獲後の検疫では、レプトスピラが出ているが、アライグマ回虫はまだ出ていない。メールで情報公開をしている。
- ・ 住民参加で根絶を目指すことは極めて困難であるが、英国のヌートリアや日本のウリミバエなど成功例はあるため目標は高く設定すべき。

「資料3：捕獲技術の開発」について説明

- ・ 誤捕獲を避けるという意味で、アライグマへの種特異性の高いエッグトラップは評価できる。
- ・ エッグトラップは箱ワナなどと違い捕獲個体をカバーするものがないため、野犬などに襲われる危険がある。二次的な捕殺が起こる危険は箱ワナよりも高くなるため、配慮が必要。
- ・ 餌付け問題とも絡んでくるため、普及啓発にも力を入れるべき。
- ・ エッグトラップの法律的位置まだ整理がついていない。誤捕獲や人身事故の可能性もあるため、全国各地でモデル事業を検証してから結論を出す予定。最終的には、環境省や地方公共団体の防除に活用できるようにしたい。

「資料4：侵入確認技術の開発」について説明

- ・ 手形トラップのインクの有害性の有無を確認すべき。
- ・ 山の中でアライグマの生息を確認する簡便な方法は必要。一般の人にもできる手法の開発をすべき。
- ・ 使う目的を明確にすべき。例えばハビタットごとにカバーできることとできないことがあるため、どういう場合に使える、どういう場合には使えないのかというマニュアルを作成する方向で作業すべき。

「資料5：地域の取り組み事例の情報収集」について説明

- ・ 和歌山県ではそれぞれの自治体で体制を作ってきた。わなの見回りや捕獲の連絡等の日常の取り組みは農家が行い、捕獲後はJAが動くという体制の地域や、講習会をして従事者を増やそうという試みを実施する地域、猟友会に全て任せている地域など、事情はさまざまである。
- ・ 兵庫県では、県の防除指針をもとに、三田市、三木市、神戸市などで防除計画を策定し、軌道に乗り始めている。
- ・ 大阪府ではアライグマ防除実施計画を策定中であり、現在パブリックコメントを募集中。
- ・ 多頭飼育などで非人道的な飼育を行っている事実がある。飼育許可後の不定期査察が必要。

平成19年度防除事業計画について

「資料6：平成19年度事業計画骨子」について説明

- ・ 普及啓発は重要。教育問題にも言及すべき。
- ・ 市民による防除だけではなく、地方公共団体の取り組みも事例に入れるべき。
- ・ 市民と公共団体では役割が違う。誰が使うマニュアルなのかを明確にすべき。
- ・ 住民参加型事業は付随的なものであり、まずは公共団体がいかに取り組むかを具体化していくべき。一般市民には、まずは普及啓発が必要。

- ・ 広域的な取り組みが必要なため、地方公共団体だけでは十分な対策が取れない。環境省がとりまとめをしてほしい。
- ・ まずは各府県がしっかりとした対策を行わなければ、広域管理は不可能。その次に行政間の連携が重要になってくる。

その他

今後のスケジュール

- ・ 19年度当初にマニュアルのたたき台作成のためのワーキンググループを開催予定。
- ・ 10～11月には検討会を実施予定。